

会 議 録

第20回定例会

開会 令和6年3月14日

教育委員会会議録

1 開 会 令和6年3月14日 午前10時

2 閉 会 令和6年3月14日 午前11時35分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	阿部 淳子
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
教 育 創 生 課 長	藤坂 仁貴
教 職 員 課 長	西浦 利幸
福 利 厚 生 課 長	中山 貴晶
学 校 教 育 課 副 課 長	新田 貴子
グローバル・文化創造幹	寺澤 昌子
学校教育課学力向上推進室長	上岡 祐司
人権教育課いじめ問題等対策室長	蔭山 善宏
体 育 健 康 安 全 課 長	鳴川 幸恵
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《協議事項 1 徳島県教育振興計画（第 4 期）の策定について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 協議事項 1 を議案第 7 3 号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 7 3 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 7 3 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 3 通学区域制に関する有識者会議設置に向けた委員構成について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：通学区域制に関しては、「変更すべき」、「段階的な変更が望ましい」、「現状維持が望ましい」のように意見が分かれてしまう議題である。今回は、そのような立場が拮抗した状態で始められると、バランスの良い議論ができるのではないかと。過去の名簿を見ると、どのようなスタンスであったのかは

分からないが、結論としては「段階的に変更していく」という立場の方々が多かったのではないかと考える。委員の人選によって、通学区域制の在り方が決まってしまうのではないかと危惧する。

教育創生課長：各分野の会長だけを選ぶとなると、徳島市に偏ってしまう傾向がある。

今回は、市町村教委や学校関係者に関して、学区の見直しを要望していた板野町、鳴門市などから選出し、バランスをとって会議を行った。

教育長：通学区域制の在り方については、有識者会議で議論いただいた内容を最終、教育委員会で決定するという流れになる。有識者会議の意見は極めて重たく、尊重しなければならないものであると考える。そのため、有識者会議の委員の選出に関して、教育委員会会議でしっかりと議論をしていただきたいというのが、今回の趣旨である。前回の定例会でいただいた御意見では、「多様な意見を反映することが必要である」ということであった。今回は、前回の有識者会議の委員構成を示した上で、多様な意見を聴くためにはどのような委員構成にすれば良いのかを議論していただきたい。教育委員会で最終の意思決定をする上で、この有識者会議に参加していただく方々についても教育委員会での議論を経る必要があると考える。

横田委員：男女構成比と年齢構成比について、どのような考えか。

教育創生課長：男女比については、県で決められている割合を指標にし、決定している。年齢については、どうしても年配の方に偏ってしまうところはあるが、その点も検討していく。

横田委員：年配の方だけではなく、若い人の意見も取り上げて議論できる場であれば良いと考える。

岡本委員：会長ばかり選出すると、どうしても地域性に偏りが出てしまう。地域性に公平な選び方をしてほしい。また、資料として、周辺の中学校の進路状況や各地域の高校の先生方が考える課題など、現場の意見を吸い上げたものがあれば良いと考える。

河野委員：進学関係で人数のとりまとめや報告を行っている中学校長会事務局の方が、各地域の志願者の動向など、一番現状を把握しているかと思う。

三木委員：事前に委員候補者の意見をアンケート等で聞き、その意見を元に偏りがなような人選をするのが良い。委員を選出する際に、その人の意見が分かっていると、どうしても偏りが出てくると思う。

島委員：有識者会議を経て、最終的な決定権があるのは教育委員会なので、有識者会議での議論の流れを知っておくことが必要である。

教育創生課長：有識者会議の実施後は、定例会に報告し、その度に、委員の皆様は御意見をいただくことを予定している。その御意見を、次の有識者会議

でお示しすることになる。

島委員：バランスのとれた委員構成で、有意義な議論になることを期待する。

教育長：今回の御意見をすべて反映した人選となると、難しいかもしれないが、公平・公正な議論を進めていくという姿勢を示していくことが大事である。最終、教育委員会で決定することであるので、会議の内容は、定期的に報告をさせていただきます。

《議案第70号 徳島県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について》

教育長 説明を求める。

福利厚生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第70号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第70号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項6 令和6年度とくしま競技力向上指定校事業のカテゴリー変更について》

教育長 報告を求める。

体育健康安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

《報告事項1 1人1台端末について》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：ネットワーク環境も非常に重要である。不具合が多かったと思うので、端

未整備と併せて対応を進めていただきたい。また、義務教育段階においては、端末の故障に加え、付属品の紛失といった些末な問題でも使いづらい状況にある。補償の方法も市町村によって異なるので、そういった手間を減らし最適化できるよう、県教委として対応いただきたい。

《報告事項 2 次期「とくしまの学校における働き方改革プラン」(案)について》

教育長 報告を求める。
教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

《議案第 6 7 号 徳島県教育委員会文書規程の全部改正について》

《議案第 6 8 号 徳島県教育委員会公文書管理規則を廃止する規則について》

教育長 説明を求める。
教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第 6 7 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 6 7 号を原案どおり決定する旨を告げる。

教育長 議案第 6 8 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 6 8 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 6 6 号 徳島県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第66号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第66号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項4 徳島県キャリア教育推進指針Ⅲについて》

教育長 報告を求める。
学校教育課副課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：インターンシップや職場体験、出前授業等、地域によって取組に差があるの
であれば、地域の方へ協力を仰ぐなど、改善に向けて取り組んでほしい。
学校教育課副課長：引き続き、各地域の取組状況を確認しながら、事業を進めていく。

《報告事項5 「徳島版読解力」を生かした学力向上のポイントについて》

教育長 報告を求める。
学力向上推進室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：最近、経済人の間では、講演を聞いたり、物語を読んだりした際、必ずグル
ープ討論が行われている。そうすると、同じ事柄を聞いたとしても、感じ方
や捉え方がそれぞれ異なることに気付く。また、自分の考えを伝えることで、
聞き取ったことを頭の中で整理して、相手に正確に伝える訓練ができる。学
校でも、7割ぐらいは読んだり、先生の話の聞いたりして、3割ぐらいはグ
ループディスカッションして、他人の意見を聞き、捉え方の違いを知り、自
分の考え方を発信する場があると、より理解が深まって良いのではないか。
学力向上推進室長：ぜひ取り入れて参りたい。
岡本委員：読んだり、情報を取り出したり、処理したりする力は付きやすい。5番目
の「発信する力」は、ただ取り出した情報を発信するだけではなく、自分
の考えを深めて発信することが一番大事だと思う。
河野委員：最近では、多様なメディアに触れる機会があり、本当に正確な情報なのか

を考えながら読み取ることが大事だと思う。いろいろな情報が氾濫しており、考えが偏らないようにすることも併せてお願いしたい。

教育長：学力向上に向け、先生方は精力的に取り組んでいる。近年、全国調査の学力のポイントは高まってきている。分析する中で、基礎的な力が付いてきており、応用力をもう一歩前へ進める必要が見られる。そのポイントとして、「『徳島版読解力』を構成する『5つの力』」を学校に改めて示し、次年度以降、学校で定着させていく。ディスカッション、正しい情報を適切に伝えることや、情報モラル・セキュリティー教育など、いろいろな方略を立て、しっかりと子供たちの力を伸ばしていきたい。

《協議事項2 令和7年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要項について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：採用数が増えることは喜ばしい。養護教諭には優秀な方が多いが、採用数が少ないので、もう少し増えればいいと思っている。養護教諭は、修学旅行や宿泊学習などの引率や、通常の保健指導など、非常に重要な業務を担っている。養護教諭が産育休等を取得する際、補充教員がなかなかいない状況であると聞く。しっかりと補充ができるよう、人材の確保が必要だと考える。

教職員課長：養護教諭の役割は、以前よりも非常に大きくなっている。学校現場からも、養護教諭や栄養教諭を増やしてほしいというご意見を頂いている。定数上、国に対して加配要望を毎年度しているところ。また、養護助教諭として配置できない人には臨時免許状を交付し、特別支援学校や小学校でお勤めいただいている。4月当初の段階では、できる限りすべての人に勤務していただけるように努めているが、年度途中でお休みする人が出た場合には、補充教員を配置することに苦慮している状況がある。新たな人材の掘り起こしを行い、学校現場に負担がかからないように努めてまいりたい。

教育長 協議事項2を議案第74号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第74号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。
教育長 議案第74号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項3 令和7年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査「大学推薦（大学指定
枠）」要項について》

《議案第71号 令和5年度徳島県藍青賞（特例対象期間）の受賞者について》

《議案第72号 徳島県いじめ問題等対策審議会委員の任命について》

《議案第69号 機構改革に伴う関係訓令の整備に関する訓令について》

《議案第65号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

《議案第76号 徳島県教育委員会教育長の辞職について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時35分